

オーリンク社会保険労務士法人からのご案内

70年ぶりの労働基準法大改正！

働き方改革法が施行となり、会社は**規模・業種に拘わらず**、
新しい法改正に対応しなければなりません！



会社が行うこと(一部のみ抜粋)

- 全従業員の勤務時間を正確に把握(1分単位)
 - 全従業員の年次有給休暇の管理を行う
 - 1年間で年次有給休暇を5日間使わせる(未達成の会社に罰則あり)
 - 残業を月45時間以内に抑える(未達成の会社に罰則あり)
 - 正社員とパートタイマー・アルバイトの賃金差を合理的な範囲にする(同一労働同一賃金)
- ※ その他、時期・会社規模ごとに、対応が必要なことがあります。



分からないことは一人で悩むより・・・

専門家に依頼して、本業に注力してほしい！

働き方改革改善パック (通常)

500,000円 (税別) 21名~5,000円 (税別) /人 追加
サービス内容の詳細は裏面へ



給与顧問契約を
お申込みの場合



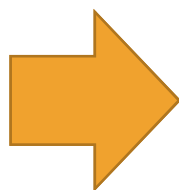
3大特典



- 【1】 クラウド勤怠管理システム **本体機器** ↑
無料プレゼント！ ※先着5社限定
交通系ICカード・指紋認証で安心！
(通常本体価格 94,800円)
- 【2】 さらに10万円値引⇒400,000円
- 【3】 WEB明細利用料(初年度分)無料

働き方改革推進中！今なら

費用の3/4が
国の補助対象！



実質負担

100,000円

まずはお気軽にお問い合わせください！

改革をチャンスと捉え、労働環境向上・リスク低下を目指す会社様を応援します！

当事務所は5つの観点から貴社をサポート致します！

働き方改革改善パック

500,000円（税別）

21名～5,000円（税別）/人 追加

ご依頼から6か月間で以下の4つを実施致します。

- ①現状分析のご報告（書面）
- ②雇用契約書・労働者名簿・有給管理簿のチェック、運用研修
- ③就業規則の改訂
- ④最終改善レポート（書面）を行います。

上記6か月経過しても・・・

- ⑤【3ヶ月間！】働き方改革改善策実施サポート（メール・TEL）付き！

有給休暇	年次有給休暇の5日/年以上消化が義務となることに伴い、現状把握～今後の運用方法をご提案します。（通常単価：50,000円）
同一労働 同一賃金	正社員と非正規社員の方の給与にバランスが取れていますか？給与体系全般をチェックしてまずは手当・待遇ごとの差異を確認します。将来起きうるリスクを診断し、リスクを避けるための方法を具体的にご提案します。
雇用 契約書	今運用している雇用契約書の内容チェックを行い、訂正箇所を細かく指導します。就業規則を踏まえたうえで、雇用形態ごとに契約書を作成します。この後、自社でも作れるように契約書の作成ポイントもお伝えします。（通常単価：10,000円×人数）
就業規則	働き方改革に即し、かつ貴社の運用・実態に合った就業規則（諸規程はオプション）をご提案。 就業規則の社内運用開始時のサポートも含まれます。（通常単価：400,000円）
勤怠管理	残業計算が正しく出来ているかをチェックし、本来はいくらの残業代が適正なのかを算出します。各人の労働時間を確認し、労務管理の方法だけでなく、手当の内訳変更による経費節約方法などをご提案致します。（通常単価：10,000円×人数）

弊所では、労務管理を2つの方向から考えております。

【1】必要最低限を備えているか。

法定を満たせるようにフォローし、より時間・手間のかからない運用をご提案しております。

なお、そもそも法律を守る「意思」の無い方にはお申込みをご遠慮いただいております。

【2】過剰な施策・ルールはないか。

従業員様のためにはあった方が良くても、会社の現状を踏まえると、今は削った方がよい施策もございます。会社を永續させ、安心して

業務に従事してもらうために、あえて今踏み込んだ方がよろしいこともご提案致します。



まずはお気軽にお問い合わせください！

オーリンク社会保険労務士法人

TEL 047-435-5777

shinki@o-link.co.jp

〒273-0005 千葉県船橋市本町2-2-7 船橋本町プラザビル2階

